

●伯刺西爾曠原の探險

米國テラドル、ルーズベルト著

日本北島湖西子譯

第六章 西部山地曠野の旅行 (三)

セボトユーバ急流後の第一のコースは西方に變じ、初日の行進は川を離れて深き熱帶林を通せるが、フォイの如く方向の觀念を有せざるもの、

又は南米の森林中に住むインヂヤ人の方に進みたる事をも實見せる余に誤りて深林を漂浪し又全く異なる事。

は彼等はアフリカの狩夫 (Nubians) も然りこす。土人の狩夫、牧夫にて方を進みたる事をも實見せる余に誤りて深林を漂浪し又全く異なる事。

セボトユーバ急流後は東に進み、林や棘のある樹木を如し、事実余の案内者は六回も全く迷ひ居れるを知りたる余は彼等の辻謎をかけコンバスにより正路に勇ましく魔の城をさしてトツト出でたり

今日の如き涼しき日の曠漠たる原野の旅行は勇氣と自由とを與へ行程大

短く直せる葉は巨大にして黄真紅の花咲けり、樹の幹の巨太の瘤ある者あり、華麗なる赤緑色なせる啄木鳥は低き枝に棲り、肩高く三度反覆する口笛を吹き居り、白色ならざる灰色の鈴鳥の囁けるを聞く、野營

地に到着するや間もなく豪雨の襲來に遭ふ。

翌日、日の出の頃、海拔二千尺の高地バレー・シス、ブラチュを登り、伯國の中央高原の頂點アランアルに到着せり、健康地帯にして空氣乾燥

し夜は涼しく渓流は近かし、太陽を背にして駒を止めて遠くバラグワイ

暁満地を觀れば長き旭の光線は其上に霞けり、再び駒を進むる程に

水流との距離二十哩、其間此の暑氣や牛にて横斷するは甚だ困難なり、

然るに幸にして此の日は曇り涼しさ風はソヨノ、正面を吹き心地よく馬も足早く進めり、砂地は草やいぢけたる木の數尺足らずの雜木にて覆はれる木の數尺足らずの雜木にて覆はれる赤色にして遠方より識別する

これを得たり、豹及巨大なる赤狼の足跡を見たり、豹は草原地たるごとに同じく、例へ一條の路又は川が彼女の紅い唇に溶け込む頃には女鹿にとりては強敵なり。

如此き曠野にありては尚ほ深林中にもなした目のはとり艶々しい血がな

あると同時に、例へ一條の路又は川を目標としても尚人は磁石なくして

安全なる能はず、殊に曠天の際に於なさるんですかね?」

より九月まで概して夜は寒し如何なる北部の人も如此き土地と氣候に對して愉快に生活し得る事たるや明かなり。

未吉は實際についてまはつて行くと向ふに大魔城らしいところが見えたと、途中に見渡もつかぬ高い巖壁があつたからだ。此の巖壁は越える事も何うすることも出来なかつたから

未吉は嘆息についてまはつて行くと向ふに大魔城らしいところが見えたと、途中に見渡もつかぬ高い巖壁があつたからだ。此の巖壁は越える事も何うすることも出来なかつたから

金の指輪金の劍 (五)

未吉は嘆息についてまはつて行くと向ふに大魔城らしいところが見えたと、途中に見渡もつかぬ高い巖壁があつたからだ。此の巖壁は越える事も何うすることも出来なかつたから

未吉は嘆息についてまはつて行くと向ふに大魔城らしいところが見えたと、途中に見渡もつかぬ高い巖壁があつたからだ。此の巖壁は越える事も何うすることも出来なかつたから

出張撮影

各地へ出張撮影の御需めに應じますから御用の節は左記宛御通

知を願ひます

寫眞師高山運平

Faz. Flora Est. Ourubus,

L. S. Sorocabana

第一、大正九年度徵集延期願に添付べき在留證明は當國邦間郵附便延延の處あるを以て来る十二月十五日より之を受附くべきにより

第二、徵兵事務條例施行細則改正結果として在リ、イロノフレト

第三、明治三十三年十二月二日より

第四、明治三十四年十二月一日までの間

第五、右證明願は手數料として伯

第六、同一耕地若は同一地方に右證

第七、下付希望者多數あるときは相互

第八、右證明願は手數料として伯

第九、右證明願は手數料として伯

第十、右證明願は手數料として伯

第十一、右證明願は手數料として伯

第十二、右證明願は手數料として伯

第十三、右證明願は手數料として伯

第十四、右證明願は手數料として伯

第十五、右證明願は手數料として伯

第十六、右證明願は手數料として伯

第十七、右證明願は手數料として伯

第十八、右證明願は手數料として伯

第十九、右證明願は手數料として伯

第二十、右證明願は手數料として伯

第二十一、右證明願は手數料として伯

第二十二、右證明願は手數料として伯

第二十三、右證明願は手數料として伯

第二十四、右證明願は手數料として伯

第二十五、右證明願は手數料として伯

第二十六、右證明願は手數料として伯

第二十七、右證明願は手數料として伯

第二十八、右證明願は手數料として伯

第二十九、右證明願は手數料として伯

第三十、右證明願は手數料として伯

第三十一、右證明願は手數料として伯

第三十二、右證明願は手數料として伯

第三十三、右證明願は手數料として伯

第三十四、右證明願は手數料として伯

第三十五、右證明願は手數料として伯

第三十六、右證明願は手數料として伯

第三十七、右證明願は手數料として伯

第三十八、右證明願は手數料として伯

第三十九、右證明願は手數料として伯

第四十、右證明願は手數料として伯

第四十一、右證明願は手數料として伯

第四十二、右證明願は手數料として伯

第四十三、右證明願は手數料として伯

第四十四、右證明願は手數料として伯

第四十五、右證明願は手數料として伯

第四十六、右證明願は手數料として伯

第四十七、右證明願は手數料として伯

第四十八、右證明願は手數料として伯

第四十九、右證明願は手數料として伯

第五十、右證明願は手數料として伯

旅館東京館 Pensão Tokio

Rua Mauá, 199, S. Paulo

開業 館主當眞嗣有

●サンパウロ市停車場前通り
●ルーア、マウワー一九九番
●ルス驛ソロカバーナ驛に最
も近く便利であります

●建物二階作りで屋内改造を
加へ清潔宏大であります

土地賣却

Heitor Legrúは外人間に一名「新日本」と稱せらるゝ

今回賣り出す土地は停車場の前面から遠きも一キロメートルを出でない極めて豊沃な地續である。

市街地向きの牧場によく果樹園によく小農業者に取つて此れ以上の好適地は他にないことを断言し

ても差支ない私共志を同うして「ノロエステ」に新日本を建設せんとする同胞諸君は一日も早く視察せられんことを望む

Heitor Legrúは外人間に一名「新日本」と稱せらるゝ

今回賣り出す土地は停車場の前面から遠きも一キロメートルを出でない極めて豊沃な地續である。

市街地向きの牧場によく果樹園によく小農業者に取つて此れ以上の好適地は他にないことを断言し

ても差支ない私共志を同うして「ノロエステ」に新日本を建設せんとする同胞諸君は一日も早く視察せられんことを望む

イタコローメー殖民事務所

Estatão Heitor Legrú

Linha Noroeste

間坂鈴木貞周三次次郎郎平

聖市出張所

Rua Candelaria, 90

Rio de Janeiro

Caxia Postal, 1714 Tel. Cent. 449

日本貿易株式會社

リオ支店

S. Paulo

Rua Quintino Bocaiuva, 80

Caixa Postal, 1714 Tel. Cent. 449

日本雜貨卸商

帝國總領事館分館

在サンパウロ

日本諸君に對しては特に懇切に一切の法律事務の御相談に應じます

辯護士 ジョアキン・デルフィニ

事務所 總領事館同邊四階十四號室

Dr. J. Delfino Ribeiro da Luz

Largo da Sé No. 3, 3rd andar

Sala 14 S. Paulo

●サンパウロ市停車場前通り
●ルーア、マウワー一九九番
●ルス驛ソロカバーナ驛に最
も近く便利であります

●建物二階作りで屋内改造を
加へ清潔宏大であります

